

平成 29 年 12 月 19 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号炉 指摘事項に対する回答一覧表
(説明スケジュール)

| No | 項目 | 審査 会合日 | 回答 |
|----|--|-------------|---|
| 1 | 説明スケジュールが 2 月までとなっているが、それ以降のスケジュールをどの様に考えているのか示すこと。 | H29. 10. 26 | 説明スケジュールについて、現時点での見通しを精査し、全体のスケジュールをお示しした。 (資料2-2-2にて11/14回答) |
| 2 | 審査は効率的に進められるようにすべきと考えていることから、特に防潮堤などの液状化による影響や、竜巻防護ネット支持構造物の固有周期など、地盤に影響のある事項については、審査に手戻りがないよう早めに検討を行い、その上で今後の説明スケジュールを提示すること。 | H29. 10. 26 | 論点となっている防潮堤や竜巻防護ネットの構造などについて、他の説明事項との関係を整理して提示した。 (資料2-2-2にて11/14回答) |
| 3 | 今後説明を求める事項(論点)については、「主要な審査項目」からブレークダウンした事項ごとに、回答時期もしくは資料提出時期について、整理して示すこと。 | H29. 10. 26 | 論点となっている事項について主要な審査項目ごとに整理してお示しした。 (資料2-2-2にて11/14回答) |
| 4 | 有毒ガス防護など新たな規制項目への対応については、本申請のなかで対応するのか方針を提示すること。 また、対応する場合には審査資料の提出時期を提示すること。 | H29. 10. 26 | 有毒ガス防護をはじめ新たな規制項目への対応について提示した。 (資料2-2-2にて11/14回答) |
| 5 | 説明資料中に挙げられている耐震、耐津波設計方針に係る論点以外に論点があるかないかを確認する観点から、耐震・耐津波設計方針に係るとりまとめ資料の全体を早期に提示すること。 | H29. 10. 26 | 耐震・耐津波設計に係るとりまとめ資料について準備が整いしだい提示する。 |
| 6 | 審査で律速になると考えられる論点「既工認との差異(建物・構築物)」について、今後の対応方針を示し効率的に説明すること。 | H29. 11. 14 | 論点「既工認との差異(建物・構築物)」について、今後の対応方針を示し効率的に説明する。 |

| No | 項目 | 審査 会合日 | 回答 |
|----|--|-------------|--|
| 7 | 審査で律速になると考えられる「地盤の液状化」と「防潮堤の支持性能」について、今後の対応方針を示し効率的に説明すること。 | H29. 11. 14 | 「地盤の液状化」と「防潮堤の支持性能」について、今後の対応方針を示し効率的に説明する。 |
| 8 | 審査スケジュールとしてクリティカルパスとなる審査項目とそれに関連する審査項目との関係を明確にすること。 | H29. 11. 14 | 関連する審査項目との関係を明確にした。 (資料2-2-2にて11/30回答) |
| 9 | 全体として、審査の過程で生ずる新たな論点もあり得ることから、資料の提出も含め、説明対応をしっかりとすること。 | H29. 11. 14 | 審査の過程で新たに論点となる項目が抽出された際には、説明スケジュール資料に項目を追加し、説明スケジュールを管理しながら計画的にご説明する。 |
| 10 | 審査説明予定時期がスケジュールの終盤になっている項目が多い。説明終了の目標時期も含め、実現性を考慮したスケジュールについて検討すること。 | H29. 11. 30 | 現状の審査進捗状況を考慮して全体的に説明スケジュールを見直し、説明終了予定時期を5月として資料に反映した。 (資料1-3-2にて本日回答) |